

指定管理者＊住民サービス最優先で

体育館の運営をホテル会社が担当するなど、公立施設の管理運営を民間にも開放する「指定管理者制度」が新年度から、本格的に導入される。道内の各自治体でも新体制での運営の準備が整ったようだが、選定過程などをめぐり、問題が表面化したところも少なくない。利用者住民と直接に触れ合う施設が中心だけに、サービス向上を第一に取り組んでほしい。問題点があれば早めに軌道修正できるようにすべきだ。

制度の狙いは、これまで公的な団体や自治体が出資する第三セクターに限られていた公立施設の管理運営を広く開放し、サービスと効率の両面で民間の知恵を導入することにある。二〇〇三年に法改正が行われ、経過期間が切れる今年九月までに、自治体が施設ごとに直営かこの制度を採用するかを選ぶ。選考手続きや業務の範囲、管理基準などは条例で定め、議会が指定団体を議決する仕組みだ。

各自治体の選考結果をみると、これまで受託の実績がある団体が引き続き指定されたところが多い。三十二の施設について管理者を公募した道の場合、七十団体が応募したが、企業や民間非営利団体（NPO）の新規参入は五施設にとどまった。

道市民活動促進センターの選定をめぐり、NPOが再審査を要求するという全国でも珍しい事態も起きた。住民の間では、自治体OBの天下り先となっている外郭団体が優遇されているのではないかとの疑念が根強い。選定にあたっての公平性と公開性確保には、さらに工夫の余地があるところも多いのではないかと。形式上は公平に見えても、資格要件や書類の煩雑さなど、事実上、民間には高い障壁となる例も少なくない。

一方、美術館や博物館、図書館の関係者からは、制度自体に対する異議も強く唱えられた。専門性が必要な施設で安易に効率化を求めることには慎重でなければならない。

道内ではこれら施設は直営を維持するところが多く、心配は少なそうだ。ただ、関係機関は連絡を密にして、施設を生かす運営のあり方については不断に研究を重ねるべきだろう。

財政効果はかなりはっきり見える。道は約25%、四年間で約四十六億円とした削減目標を軽く達成、節約効果は五十二億円と見込まれる。ただ、安ければいいとも言えない。札幌市では、市コンベンションセンターの管理をゼロ円とした事業組合が受託したが、市議会ではサービスの低下を招かないかとの指摘が相次いだ。

冒頭に紹介した体育館は小樽市の例だが、施設に新しい魅力が生まれる可能性がある。行政にも住民にも、受託者に任せ切りにせず、ともに育てていく努力が求められる。